

第2回 高知県立歴史民俗資料館資料収集方針・収蔵のあり方検討会

議事概要

日時：令和5年7月28日（金）

場所：高知県立歴史民俗資料館 多目的ホール

1. 開会（13時30分）

2. 企画展見学

3. 議事

(1) 井奥委員長から第1回検討会の振り返り等

(2) 意見交換（主な意見等）

① 博物館法の改正について

（金山委員）

従前の博物館法では、学芸員数や都道府県や市町村単位での博物館の延床面積の基準などの公立博物館の設置基準を示していた。しかし、地方分権という方向性のなかで規制緩和が進み、これらの基準が解除され、博物館が保ってきた一定の質がほとんどなし崩し的な状況になった。

今回（R5.4改正）の博物館法の改正における一つの眼目は博物館の登録基準があり、博物館の質の保証担保を示している。つまり、国は自治事務として、各地方で登録基準を定め、運用するよう言っているが、地方における運用の実態は未知数である。

今後は都道府県ごとに財政的な問題などから、文化施設や教育施設について、いわゆる文化力みたいなものの格差が出てくる可能性がある。

こうした状況のなか、館のミッションや今後の資料収集方針やマネジメントの検討を行っているこの検討会は非常に重要だと思う。

② 収蔵庫増設について

（林委員）

収蔵資料の収蔵状況の改善について検討しているわけだが、解決のためには予算的な問題が重要になる。栃木県の例では、予算獲得のためには、館が県政においてどのような役割を果たすのか、果たしうるのかという視点が重要だった。いろいろな点でアピールできると思うが、観光面だけについて考えても、観光資源に対して資料館だからこそ加えられる深い説明や歴史的・民俗的な具体的な資料など、魅力的な要素を情報発信することができるし、それはすでに行っているのではないかと。館がすでに行っていることを県政の課題の中に位置づける視点で見直せば、アピールできることがあると思う。

③ 収蔵庫と収蔵スペースについて

（松島委員）

資料のなかで収蔵庫や収蔵スペースなど、言葉の使い分けが見られるが、収蔵スペースというのは、廃校利用など保存環境が適切でない場所を含め、とりあえず資料を移動、移管する場所という意味合いで使われていると思う。

本来、温湿度変化等に強い民具についても、収蔵庫に入れることが基本中の基本であるため、最初からしっかりと収蔵庫と明記して話を進めたほうが、委員会の意見が絞れるのではないか。

(金山委員)

収蔵庫に表記を統一することは私も賛成だ。

外部の収蔵スペース、歴民館で行っている旧大柝高校の廃校利用は、避難措置みたいなもので、他の博物館の視察の際に評価されたということが入ると論点がぼやけるので、「収蔵庫」という表現に統一するべき。

要するに定義の問題であり、廃校利用などは避難措置であり、基本的には後世に資料を安定的な状態で保管できる施設を収蔵庫という。

(林委員)

栃木県博が新収蔵庫を建てたときの議論では、廃校利用の不都合さを説明した。遠隔地に資料を置くと、資料の利用に時間がかかることで活用が困難になる。また、廃校利用の場合の盗難対策や防火対策のための費用等も検討した結果、新収蔵庫を建設した方が合理的という結論になった。利用者が資料を有効に活用するためにも、新たな収蔵庫はこの館に隣接して造るべきだ。

栃木県の検討会では、外部委員の方から廃校利用は永続的な対策には絶対にならないが、失われていく民具等を残すために一時的に利用することはやむを得ないという意見が出た。大事な今は今ある貴重な資料をしっかりと残すこと。廃校利用を全否定することで資料が残らないという事態は避けなければならない。

まずは収蔵庫を新たに造るべき。当面できないならば仮置き場の収蔵スペースを確保するという二段構えで考えざるを得ない。

(松島委員)

林委員の言うように、館に隣接して新たな収蔵庫が出来れば、保存・活用についても取り組みやすくなると思う。50m、100m 離れているだけで、雨天時に資料が濡れてしまうなどのリスクが生じる。

館の敷地内に新しい収蔵庫が出来ることが非常に理想的だ。

④データベースについて

(松島委員)

館から資料全体量を把握するための基礎となる資料データベースを作成するための人員の確保が必要と課題が上げられているが、データベースがない状況は内部監査などで問題となるのではないか。

人的な予算を付けて、至急、データベースを作成することが必要だ。これを実行していくためには、全精力を傾注するくらいの覚悟と実効性を持っていないと達成できない。整理されたデータベースの作成が次のステージに繋がっていく。

(金山委員)

データベース作成のための人員増はもちろん必要だが、担当する企画展や普及事業などにマンパワーが割かれて、データベース作成に手が回っていないのではないかと感じる。全体のバランスを考慮した方がよい。

(林委員)

館の人員を増やすことについては賛成。

すでにある未登録資料をデータベースに登録する際には、資料を広げて確認する空間が必要になることを指摘しておきたい。資料受入れ時の台帳と資料に貼付されている個票を突き合わせて確認しなければデータベースの入力作業はできない。栃木県博で収蔵庫が満杯状況だった時には、その作業をするためのスペースを確保できずに未登録資料のデータベース化が滞った面があった。

⑤「除籍」という言葉の意味合いについて

(松島委員)

資料の除籍についてだが、この検討会における「除籍」は資料の廃棄に直結するわけではない。

「除籍」について定義を決めないと行けないが、まず一つは自然災害や人的災害（放火やヴァンダリズム（破壊行為））、津波による二次災害等、そして盗難等で行方が分からなくなった場合の除籍が考えられる。

もう一つが、この歴史館の収集ポリシー、現在の収集ポリシーを見直し、今後構築されるものに合っていない資料を他館等へ移管するための除籍。この二つが非常に重要だと思う。

(金山委員)

私の執筆した本や第1回の検討会の後に行った講演会を聞いていけば、軽率に「廃棄」などという言葉は出てこない。しっかりと勉強する必要がある。

処分の問題、除籍の問題については重要な問題である。

繰り返すが、処分や除籍＝廃棄ではない。他への移管、長期貸出しや教育資料への転用などということだ。

⑥ミッションについて

(金山委員)

ミッションを考えるヒントになるものが、館の事業計画の中にある「1. 高知県の歴史や文化を未来に伝える。」「2. 高知県の歴史や文化を学ぶ場とする。」というところだ。

3つ目の「3. 岡豊山歴史公園及び地元文化遺産を活かす。」というものは、地理的ハンディキャップを館の強みに変えるという意味合いであり観点が異なる。ただ、「岡豊城跡に所在する利点を活かし、何を行っていくか。」のように修正することでミッションの候補になり得るだろう。

⑦資料整理について

(金山委員)

収集テーマで挙げた資料が全て収集対象となるかという点、とても難しい。

その中で優先順位をどのようにオーソライズしていくのかという点が、具体的な管理検討項目となる。

また、そういった作業と併せて、館のコレクションの洗い出しを行う必要がある。これはコレクションを形成してきた30年間の歴史であり、それを書き出し、資料の棚卸しを進めていくことで、「何故この資料が入っているのか。」という館のミッションやポリシーにそぐわない資料を洗い出すことが出来る。

収集方針や収集テーマと照らし合わせながら視覚化し、客観的に評価を行っていただきたい。

他施設との連携について、他の博物館、文書館図書館との連携も大切だが、その館が持つコレクション、収集方針と照らし合わせることが重要。

(松島委員)

本会資料の別表にある資料数だが、1桁台が全ての分野で0になっているが、本当に正確な資料数なのか。

今、この館にどのような資料があるか把握していなければならない。

⑧社会情勢（地球環境変化も含む）との兼ね合いについて

(岡本委員)

これから過疎化が更に進む中、社会情勢を鑑みながら収蔵庫の規模を検討しなければならない。

神社や寺が減っていくという研究が出ており、そこにある宝物類をどのように保存していくかが問題となっている。

様々な社会的な問題と収蔵の問題は密接に関連してくる。

(松島委員)

加えて南海トラフのリスクもある。これを想定できるのに、資料が被災し、滅失等した場合、県は責任を問われる。

ノアの方舟ではないが、高知県内の博物館施設がバランスをとれる収蔵施設を造ることは夢があるのではないか。例えば、ヨーロッパやアメリカのように、資料を収蔵するためだけの施設を自然災害から県民の文化や財産を守るために高知県が先駆的に置いたりすると全国的にも注目されるのではないか。

(事務局)

資料は所蔵者の元に有り、その歴史とともに活用されることで価値を放つことが本来の在り方だと理解している。しかし一方で、話があったように、人口減少が原因と覆われる神社や寺の氏子組織や檀家組織の弱体化により資料が持ちきれない、または有人で保管していたが無人となってしまうような事態が生じており、盗難や火災のリスクに資料がさらされる可能性が増えていることを実感している。

このようなことに博物館がどのような支援ができるのか、保管や防犯の面についても、文化財所蔵者と連携して、資料を持つことの不安を少しでも払拭できるよう取り組んでいきたい。

⑨新たな規程の策定について

(金山委員)

これから新たな規程を策定していく際に大切なことは、法令遵守と倫理的な配慮をしっかりと入れ込むことだ。これらを踏まえて、栃木県博の規程を参考にして進めていけば良いと思う。

コレクションの管理を見直す際に大事なものは、資料を受け入れる際の館としてのガイドラインや規程を定めておくことだ。

⑩資料収集・収集マネジメントについて

(金山委員)

資料収集の方法として、学芸員が調査に行った際、その先で口約束で受け入れて、引き取る場合があるが、今はそのようなことをやっていたはいけない。

館の規程、収集方針に沿っていて、館としての収集の優先順位に合致するものであるかを館内でオーソライズしていく手続きが必要だ。

このような手続きを経ずに収集してきた結果が、今日の収蔵状況に繋がっていると思うので、入口部分についてもしっかりと見直しをお願いしたい。

(林委員)

収蔵可能容量に対する現状を把握するため、栃木県博では、毎年度、収集した資料等の増加状況に関するデータを整理し、学芸部だけでなく、館全体で情報を共有すると共に県の主管課にも情報提供するシステムを取っている。業務は増えるわけだが、学芸員が自分の担当分野の資料の全体像を把握する良い機会になっている。また、学芸部と管理部、館と主管課で、共通の情報を持ち、解決が必要な課題を共有できる点も良いと思っている。

栃木県博では収蔵庫を増設したが、このシステムを導入し、資料収集・管理の方針を遵守することで、資料が急激に増加して困るということは起きていない。

⑪館の在り方について

(林委員)

収蔵庫満載問題を解決するだけでなく、館自体にどういった意味があるのかをはっきりさせることでやりがい生まれ、やりがいをもって生き生き働くことで生まれてくる

効果もあると思う。

栃木県博では、収蔵庫増築の際、そこを再度明確化したことで、新しい事業に取り組むなど活発な館となったので、歴民館もそのようになって欲しい。

(金山委員)

林委員の仰るとおり、このような収蔵庫問題を解決していくためには、館のステークホルダーにどのようなメリットがあるかを押さえておく必要がある。

それではステークホルダーは誰かというと、「館」「県（行政）」「地域」「県民」だ。

「館」にとってのメリットは、まずは学芸員のモチベーションの向上だ。そして、研究や調査を進めることができること。これはコレクションの整理にも繋がり、ひいては企画展などの展示にも幅が出る。

次に、「県や行政」へのメリットは、県の財産であるコレクションを具体的に県民に説明することができる。そして、文化観光など、県内だけでなく県外の人たちに高知県のお宝を売り出すことが可能になる。資料のデータ化ができていれば、社会の変化や時流に合わせて資料をピックアップし知らせていくこともできる。

そして「地域」にとってのメリットは、学校教育でも博物館のコレクションを教材として提供できることだ。博物館のコレクションは地域の教材であり、学校の先生方に上手く利活用していただくことができる。

最後に「県民」にとってのメリットは、展覧会のみで資料に触れるだけでなく、閲覧や地域への貸出しを通して、各地域で博物館のコレクションによる学習会、地域学習を展開することが可能となる。